

アセスメントにおいて必要なソーシャルワーカーの視点

荒川香菜子 漆野友紀 川島美夢 藤枝愛佳 松崎光紗

1. はじめに

社会福祉援助技術現場実習 I（以下、実習とする）の体験を話しあった。そこで、共通して利用児・者や職員から得た情報をケアプランや個別支援計画に十分に反映できなかったことが話にあがった。

ケアプラン作成までのプロセスについてグループでの共通理解と体験を照らし合わせた。

アセスメントシートを埋めて満足しており、アセスメントシートの項目にない情報を活用できていなかったことに気づいた。

アセスメントにおける情報収集はアセスメントシートの項目だけではなく、ソーシャルワーカーとしての視点も必要だったことを改めて理解した。そのため、アセスメントにおける視点に焦点を置いて研究を進めていきたい

2. 研究方法

- ①話し合いのうえ、仮研究テーマを決定する。
- ②研修テーマにあった文献、資料を収集する。
- ③実習での体験と集めた情報と照らし合わせる。
- ④必要に応じて実習担当教員と面談をする。
- ⑤実習での体験をもとに仮事例を作成する。
- ⑥仮事例をもとに考察を行う。
- ⑦レジュメの作成をする。
- ⑧今後の課題を明確にする。
- ⑨報告会で発表する。

3. 先行研究

(1) アセスメントの定義

アセスメントは、情報を収集し、収集した情報を体系だて、一貫したクライアント像およびクライアントが暮らしている環境像を導き出すものである。アセスメントに含まれるのは、クライアントが直面している困難さの特性やその原因に関する我々の推論である。そのためアセスメントは、我々ソーシャルワーカーがクライアントとともに進んでいく、ゴール設定、支援介入、経過の評価、その後のプロセスの基礎となるものである。

(引用文献：社会福祉士養成講座編集委員会編 (2017)『新社会福祉士養成講座 7 相談援助の理論と方法 I』中央法規, p184)

(2) 分析力が高まるアセスメント 16 の視点

- ① 本人にとっての問題は何か。
- ② 専門職から見た問題は何か。
- ③ 問題の具体的な状況。
- ④ 本人の考え・感情・行動はどうか。
- ⑤ 人生周期のどの時期か。
- ⑥ 問題にはどのような人・物・制度がかかわっているか。
- ⑦ 問題に良い・悪い影響を与えているものは何か。
- ⑧ 問題解決に必要な固有の情報。
- ⑨ 本人の長所や強みは何か。
- ⑩ 今まで、問題解決に向けてどのようなことを試したか。
- ⑪ 問題を問題としてとらえているか。
- ⑫ その問題を何とかしたいと思っているか。
- ⑬ 援助を受けようと思っているか。
- ⑭ 問題解決に活かす「周囲との関係性」は何か。
- ⑮ 問題解決に活かす「新たな資源」は何か。
- ⑯ 生活歴から映し出されるものは何か。

(引用文献：中央法規出版株式会社編 (2019)『現場で役立つ相談援助のスキルアップ マガジンケアマネジャー2019.4』中央法規, p12)

4. 先行研究の考察

『分析力が高まるアセスメント 16 の視点』のメリットとデメリットを考えた

【メリット】

- ・利用者理解をするうえで必要な情報がわかる
- ・アセスメントシートにない項目を補える

【デメリット】

- ・視点をすべて可視化・言語化するのが難しい（価値観、対処力など）
- ・『分析力が高まるアセスメント 16 の視点』から、具体的な項目がわかりにくい



『分析力が高まるアセスメント 16 の視点』について、自分たちなりに解釈し、実習生が活用しやすいように順番を変え、表にまとめた。さらに、アセスメントのプロセスを基にステップ 1～3 を作り、私たちの解釈を加えた視点を当てはめ、視点ア～視点ケとした。本研究では、太線で囲んだ視点に焦点を当て、進めた。

ステップ 1（介入～主訴）

私たちの解釈を加えた視点

視点ア：利用者は支援を受けようと思っているか

- ・利用者が支援を受けることに積極的か否か（ボランティア、インボランタリー、ノンボランティア）

視点イ：利用者の主訴は何か

- ・利用者の主訴は何か
- ・誰が相談に来たのか（+利用者との関係性）

視点ウ：利用者自身はその主訴を何とかしたいと思っているか

- ・主訴が利用者の日常生活へ及ぼす影響
- ・その影響していることに対して利用者がどう捉え（感じ・考え）て行動しているか

ステップ2（情報収集と分析）

私たちの解釈を加えた視点

視点エ：利用者が主訴を解決するために必要な固有の情報

- ・人、物、制度→ジェノグラム、支援区分、介護度、他の利用サービスなど
- ・専門職からの視点（身体面・精神面・経済面・社会面・住環境など）

視点オ：社会資源

- ・エコマップ（利用者に関係する人・物・制度とその関係性）
- ・必要な場合、新たな社会資源の発見・開発

視点カ：主訴の具体的な状況

- ・どこで、誰といるときに、どんな時に起こるか
- ・6W3H

視点キ：利用者本人の長所や強みは何か

- ・ストレングス
- ・コーピング（対処力や今までの解決方法）

視点ク：利用者の生活歴

- ・利用者の現在のライフステージ
- ・主訴が発生した時のライフステージ
- ・特記事項（価値観・考え・留意点など）

ステップ3（生活課題）

私たちの解釈を加えた視点

視点ケ：生活課題

- ・視点ア～クまでの情報を整理し、ケアプラン・個別支援計画書の作成に移行する

5. 仮事例

生活介護事業所

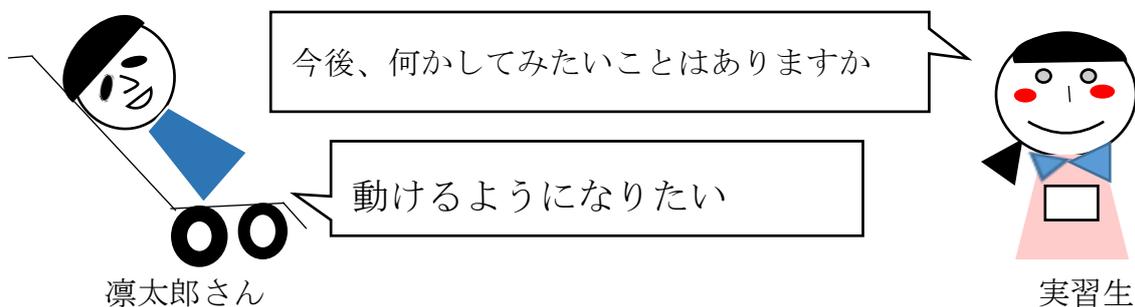
利用者：山田凛太郎さん（仮名、以下凛太郎さんとする）

- ・ 男性
- ・ 45 歳
- ・ 障害支援区分 5（体幹機能障害、言語障害）
- ・ 入所経緯：中学校 3 年生のとき、部活帰りに事故にあう（中途障害）
特別支援学校高等部卒業後サービス利用開始

〈ステップ 1〉 介入～主訴

【場面 a】 視点イ：利用者の主訴は何か

実習生は、個別支援計画書の対象者を凛太郎さんに決め、許可をとり、アセスメントを開始するところである。実習生は、「**視点イ：利用者の主訴は何か**」を基に利用者の主訴について質問をしている。



このことから、実習生は凛太郎さんの主訴を「動けるようになりたい」とし、身体状況やリハビリテーションについて情報を収集することにした。

〈ステップ2〉 情報収集と分析

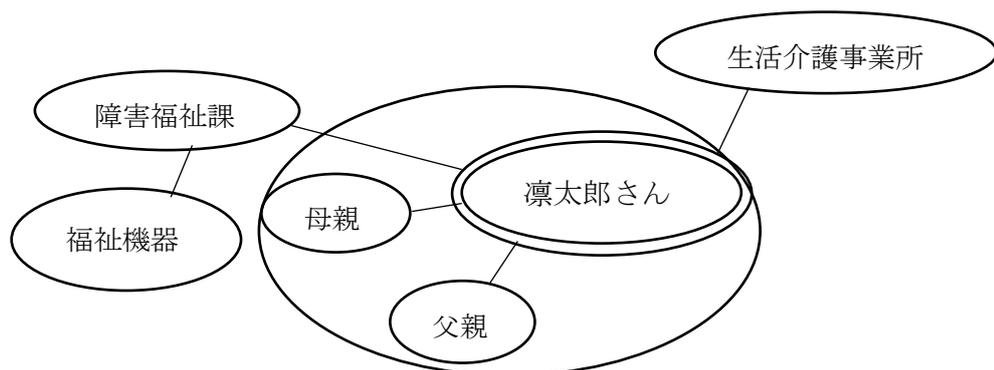
【場面 b】 視点エ：利用者が主訴を解決するために必要な固有の情報

実習生は、施設での凧太郎さんの観察や介助の体験などを通して得た情報をアセスメントシートに記入した。

- ・身体状況：体幹機能障害、言語障害（身体障害者手帳1級）
- ・移動手段：リクライニング車椅子
- ・動作：全介助
- ・移乗：全介助
- ・手の運動：自力で物をつかむことができる
- ・コミュニケーション：単語でのコミュニケーションが可能
- ・姿勢：臥位
- ・家族構成：父、母、凧太郎さん
- ・サービス状況：施設利用は当施設のみ、市町村の障害福祉課による福祉用具の貸し出し
- ・特記事項：施設内ではリハビリは行わず、簡単なストレッチのみ

【場面 c】 視点オ：社会資源

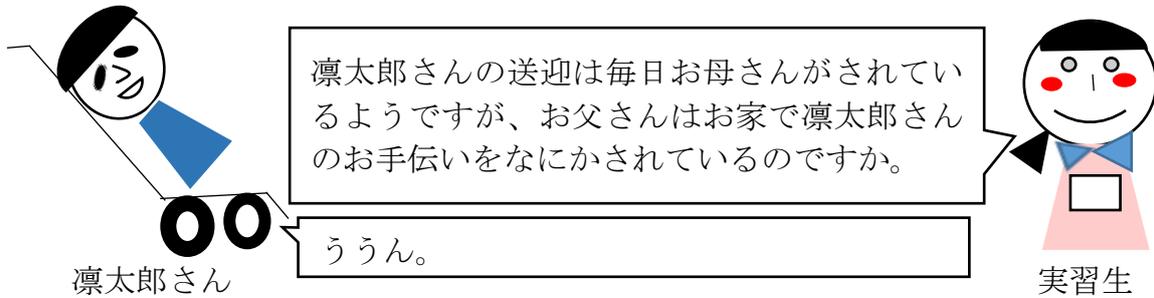
実習生は【場面 b】で記入したアセスメントシートの情報から、社会資源を可視化したいと考え、エコマップを作成した。



凧太郎さんには当施設のサービス以外、施設サービスを利用していないことがわかった。そして、凧太郎さんには社会資源が少ないことに気づいた。そこで、実習生は両親の負担が大きいと考え、両親と凧太郎さんの関係について情報収集することにした。

【場面 d】 視点力：主訴の具体的な状況

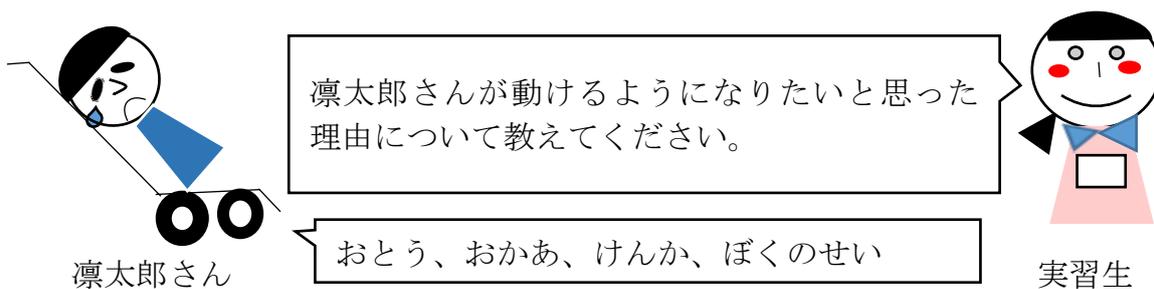
日々の観察から、凧太郎さんの送迎を行っているのは母親であることがわかった。そのため、生活場面面接を行い、凧太郎さんに父親に関する質問をすることにした。



このことから、凧太郎さんの自宅での介助は凧太郎さんの母親が中心で行っていることがわかった。そして、実習生は凧太郎さんの父親が介助をしない理由が気になり、再び凧太郎さんに質問した。そこで、凧太郎さんの父親は、以前、介助中に骨折をしており、介助を控えていることがわかった。

【場面 e】 視点力：主訴の具体的な状況

実習生は、【場面 d】で得た両親の状況と、凧太郎さんの「動けるようになりたい」という主訴から、主訴の背景に両親の介護負担が関係しているのではないかと考えた。そこで、凧太郎さんに主訴の理由について質問した。



凧太郎さんは泣き始めてしまい、実習生は何と声をかけてよいかわからず、戸惑ってしまい、そのまま凧太郎さんとの話は終了してしまいました。

【場面 f】視点力：主訴の具体的な状況

実習生は、その日の振り返りで【場面 e】の出来事を実習担当職員に話した。



実習担当職員

凛太郎さんは泣き始めてしまい、
何と声をかけてよいかわかりませんでした。

実は凛太郎さんの両親は衝突をしています。お母さんは、“凛太郎さんとずっと自宅で暮らしたい”と考えていて、介助は私がしますとっています。しかし、お父さんは、介助中に骨折してから、介助をすることに対して不安があり他のサービスを使うことも考えているようです。

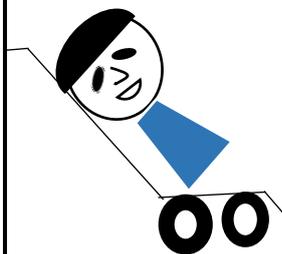


実習生

この実習担当職員の言葉と今までの情報から、実習生は、両親の凛太郎さんの生活支援をめぐる衝突に責任を感じており、両親の関係を修復するためには自分が動けるようになることがよいと考えて、「動けるようになりたい」という主訴を話したのではないかと推測した。そこで、後日凛太郎さんと構造化面接を行い、両親の関係について詳しく話を聞くことにした。

【場面 g】視点力：主訴の具体的な状況

実習生は、両親について話を聞くために凛太郎さんのもとに訪れた。



凛太郎さん

お父さんとお母さんはけんかをされていて、
凛太郎さんは悲しいのですね。

うん。でも、すき。いっしょにいたい。



実習生

凛太郎さんのこの言葉から、凛太郎さんは家で両親とともに今後も暮らしていきたいことがわかった。凛太郎さんが在宅生活を継続できるように、両親の負担を減らすことが必要だと考えた。

【場面 h】 視点キ：利用者本人の強みや長所は何か

今までの情報を分析した結果、凛太郎さんには以下のストレングスがあると考えた。

- ・凛太郎さんの家族は介助に協力的である
- ・凛太郎さんは家族思いである
- ・凛太郎さんには、自分から動こうという積極性がある（意欲的）など

〈ステップ 3〉 生活課題

【場面 i】 視点ケ：生活課題

実習生は【場面 f】から凛太郎さんは、両親の凛太郎さんの生活支援をめぐる衝突に責任を感じており、両親の関係を修復するためには自分が動けるようになることがよいと考えて、「動けるようになりたい」という主訴を提示したことがわかった。そして、【場面 g】から、凛太郎さんは今後も両親と家で暮らしていきたいことがわかった。

これらのことから、凛太郎さんは両親の介護負担を減らしたいと思っていることがわかった。そこで、実習生は凛太郎さんの生活課題を、**在宅生活を今後も続けていく**とした。支援内容としては①身体機能の維持・向上のために訪問リハビリテーションを利用すること、②両親にサービス情報を提供することをあげた。

生活課題	支援内容
・在宅生活を今後も続けていく	・身体機能の維持・向上のために訪問リハビリテーションを利用する ・両親の介護負担軽減のためにサービスの情報を提供する

6. 総合的な考察

この仮事例を通して、私たちはアセスメントで収集した情報を分析し、利用者の主訴の背景を知ることが必要であると理解した。その際に、アセスメントにおけるソーシャルワーカーの視点を活用することで、生活課題を明らかにできるのではないかと考えた。

しかし、私たちは実習において、アセスメントシートの項目を記入した際、その項目に関する情報収集が終わったと思い込み、利用者の主訴の背景に着目することなく、生活課題を確定し、ケアプランや個別支援計画書を作成してしまった。

今回の仮事例【場面c】では視点が社会資源を活用し、エコマップを作成したが、実際の現場では、フェイスシートやアセスメントシートにエコマップの欄がないことが多い。これは利用者の社会資源は日々変わっていくものであり、その度にエコマップを更新するのは支援者の負担が大きいためである。しかし、実習生としては、実習期間という短い時間の中で社会資源を把握する必要があるため、仮事例ではエコマップを用いた。

本研究を通し、アセスメントシートは利用者の情報を知るためのツールの一つであるため、アセスメントシートを活用しながらも、ソーシャルワーカーとしての視点を持ったうえで情報収集、分析を行うことが求められると理解した。また、この視点は順序だてて進めていくわけではなく、柔軟に活用し、生活課題を明らかにするための一つのものとして、臨機応変に使いわける必要があると考えた。

将来、私たちがソーシャルワーカーとして働く際には、アセスメントシートの情報だけに捉われずに、広い視野で今回研究したアセスメントに必要なソーシャルワーカーの視点を持って利用者理解ができるように努めていきたい。

7. おわりに

本日はお忙しい中、私たちの発表を最後まで聞いてくださりありがとうございました。

私たちはメンバーが決定してから、毎日集まり、話し合いを重ねてきました。研究を進める中で私たちは、一つの物事にしか目がいかなくなり、視野が狭くなってしまいう傾向がありました。そのため、グループ内で話し合う中で、一度決めたことに縛られてしまい、息詰まることがたくさんありました。そのたびに、メンバー同士で、励ましあい、ここまでやってくることができました。自分たちの弱さを受け入れ、納得のいくまで話し合いをおこなったことにより、3年間の集大成となるものができました。

この報告会を迎えることができたのは、実習を受け入れてくださった施設の職員の皆様、利用児・者の皆様、熱心に指導してくださった実習担当教員のおかげです。また、連絡・調整をスムーズにおこなってくださったり、やさしい言葉で私たちを励ましてくださった実習担当助手の方には、とても助けられました。そして、一生懸命準備をしてくれた後輩たち、アドバイスをくださった先輩方、いつも支えてくれた家族に心から感謝しています。また、この一年間、ともに助け合った友人たちにも感謝しています。今後は、社会福祉士の国家試験の合格に向けて、この経験を活かし、それぞれの夢に向かって精進していきたいです。

8. 引用・参考文献

引用文献

- ・中央法規出版株式会社編（2019）『現場で役立つ相談援助のスキルアップマガジン ケアマネジャー』中央法規. P. 12～P. 29
- ・社会福祉士養成講座編集委員会編（2017）『新社会福祉士養成講座 7 相談援助の理論と方法 I』中央法規. P. 112, P. 184, P. 190

参考文献

- ・渡部律子著（2011）『高齢者援助における相談面接の理論と実際第2版』医歯薬出版株式会社